



西川文平(相続人代表西川克也)が倉庫精練<3578>株式の変更報告書を提出（保有減少）



倉庫精練<3578>について、西川文平(相続人代表西川克也)が10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「遺産分割協議の成立に伴う株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、西川文平(相続人代表西川克也)の倉庫精練株式保有比率は、0.00%と5.89%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月14日。